

養護

(8) 養護教諭専門教科問題の解答について（注意）

1. 解答はすべて、別紙のマークシートに記入すること。
2. マークシートは、電算処理するので、折り曲げたり、汚したりしないこと。また、マーク欄はもちろん、余白にも不要なことを書かないこと。
3. 記入は、HBまたはBの鉛筆を使って、ていねいに正しく行うこと。（マークシート右上の記入方法を参照）消去は、プラスチック消しゴムで念入りに行うこと。
4. 名前の記入　名前を記入すること。
5. 教科名の記入　教科名に「養護教諭」と記入すること。
6. 受験番号の記入　受験番号欄に5けたの数で記入したのち、それをマークすること。
7. 解答の記入　ア. 小問の解答番号は1から40までの通し番号になっており、例えば、25番を **25** のように表示してある。
 イ. マークシートのマーク欄は、すべて1から0まで10通りあるが、各小問の選択肢は必ずしも10通りあるとは限らないので注意すること。
 ウ. どの小問も、選択肢には①、②、③……の番号がついている。
 エ. 各問い合わせ一つずつマークすること。

（マークシート記入例）

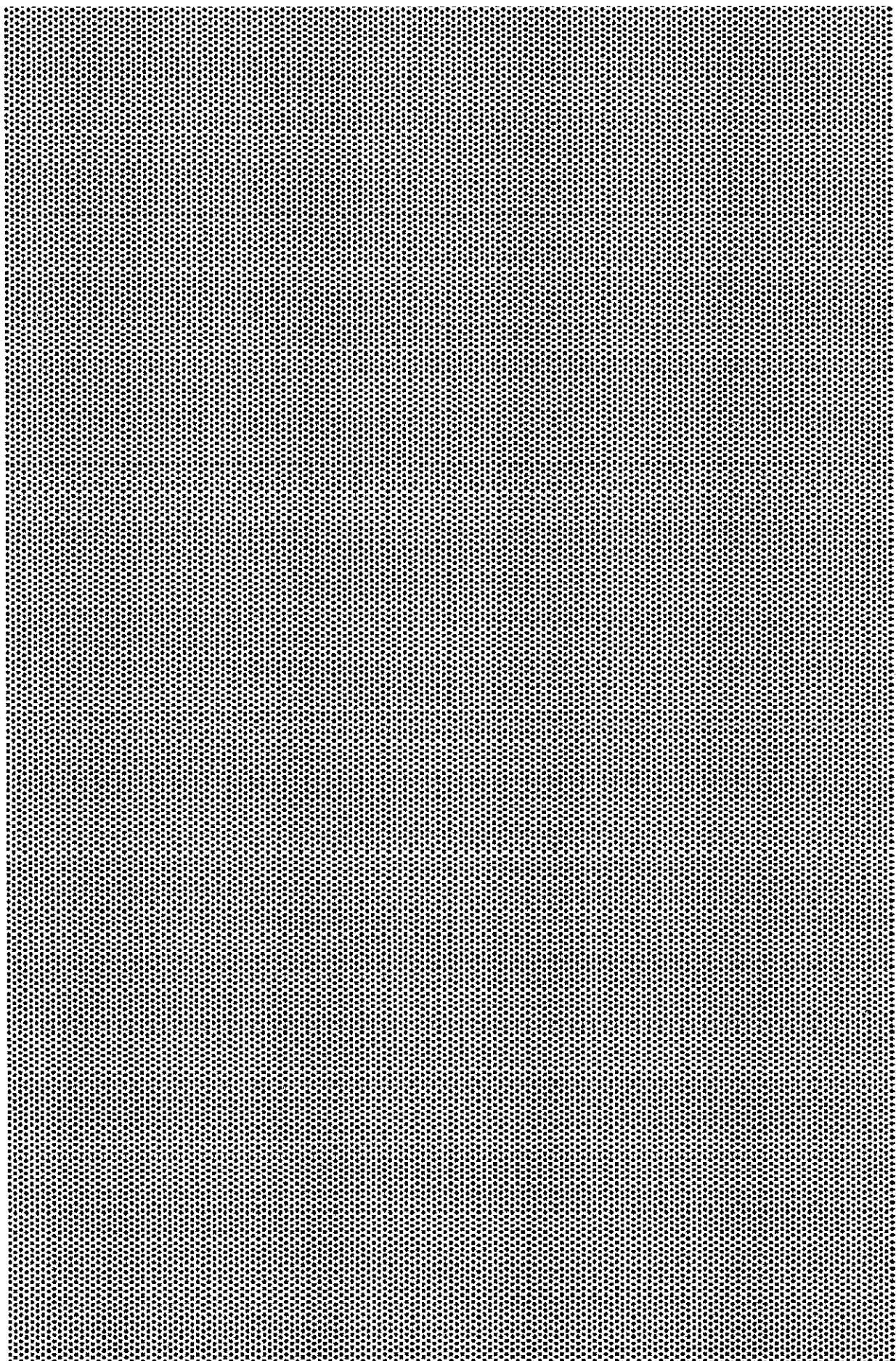
フリガナ	ヨウベタロウ
名前	神戸太郎

教科名
養護教諭

数字で記入……

受験番号				
1	2	3	4	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0

小問番号	解答記入欄 [1] - [25]	小問番号	解答記入欄 [26] - [50]	小問番号	解答 [61]
1	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	26	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	51	0 0 0 0
2	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	27	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	52	0 0 0 0
3	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	28	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	53	0 0 0 0
4	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	29	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	54	0 0 0 0
5	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	30	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	55	0 0 0 0
6	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	31	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	56	0 0 0 0
7	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	32	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	57	0 0 0 0
8	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	33	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	58	0 0 0 0
9	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	34	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	59	0 0 0 0
10	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	35	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	60	0 0 0 0
11	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	36	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	61	0 0 0 0



【1】学習指導要領について、次の問い合わせに答えよ。

(1) 次の文は、「小学校学習指導要領」(平成29年3月 文部科学省)「第9節 体育 第2 各学年の目標及び内容〔第3学年及び第4学年〕 2 内容・G 保健」についての記述である。文中の下線部のうち、適切でないものを①～⑤から選び、番号で答えよ。

- (1) 健康な生活について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア 健康な生活について理解すること。
(ア) 心や体の調子がよいなどの健康の状態は、①生活経験や周囲の環境の要因が関わっていること。
(イ) 毎日を健康に過ごすには、運動、食事、休養及び睡眠の②調和のとれた生活を続けること、また、③体の清潔を保つことなどが必要であること。
(ウ) 每日を健康に過ごすには、④明るさの調節、換気などの生活環境を整えることなどが必要であること。
イ 健康な生活について課題を見付け、その解決に向けて考え、それを⑤表現すること。

1

(2) 次の文は、「中学校学習指導要領」(平成29年3月 文部科学省)「第7節 保健体育 第2 各学年の目標及び内容〔保健分野〕 2 内容」についての記述である。文中の（ア）にあてはまる適切なものを①～⑤から選び、番号で答えよ。

- (1) 健康な生活と疾病の予防について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア 健康な生活と疾病の予防について理解を深めること。
(イ) 喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は、心身に様々な影響を与え、健康を損なう原因となること。また、これらの行為には、個人の心理状態や人間関係、（ア）が影響することから、それぞれの要因に適切に対処する必要があること。
(オ) 感染症は、病原体が主な要因となって発生すること。また、感染症の多くは、発生源をなくすこと、感染経路を遮断すること、主体の抵抗力を高めることによって予防できること。

① ストレス ② 生活習慣 ③ 適応能力 ④ 個人差 ⑤ 社会環境

2

【2】次の文は、「高等学校学習指導要領」(平成30年3月 文部科学省)「第2章 各学科に共通する各教科 第6節 保健体育 第2款 各科目 第2 保健 2 内容」についての記述である。文中の（ア）にあてはまる適切なものを①～⑤から選び、番号で答えよ。

(4) 健康を支える環境づくりについて、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 健康を支える環境づくりについて理解を深めること。

(ウ) 保健・医療制度及び地域の保健・医療機関

生涯を通じて健康を保持増進するには、保健・医療制度や地域の保健所、保健センター、医療機関などを適切に活用することが必要であること。

また、医薬品は、有効性や（ア）が審査されており、販売には制限があること。疾病からの回復や悪化の防止には、医薬品を正しく使用することが有効であること。

- ① 社会への影響 ② 汚染の防止 ③ 特性 ④ 安全性 ⑤ 相互作用

3

【3】次の文は、「学校等における重症の低血糖発作時のグルカゴン点鼻粉末剤（バクスミー[®]）投与について（事務連絡）」（令和6年1月25日 こども家庭庁、文部科学省）の記述の一部である。児童等が重症の低血糖発作を起こし、生命が危険な状態等である場合に、教職員等が、グルカゴン点鼻粉末剤（バクスミー[®]）を自ら投与できない本人に代わって投与する際に必要なこととして、適切でないものを①～⑤から選び、番号で答えよ。

- ① 教職員等が連携して、迅速・的確な応急手当（一次救命処置）、緊急連絡・救急要請などを行う。
- ② 当該児童等及びその保護者が、事前に医師から、グルカゴン点鼻粉末剤の使用の際の留意事項に関して口頭で指示を受けている。
- ③ 当該児童等及びその保護者が、事前に医師から、「学校等においてやむを得ずグルカゴン点鼻粉末剤を使用する必要性が認められる児童等であること」に関して書面で指示を受けている。
- ④ 当該児童等を担当する教職員等が、当該児童等がやむを得ずグルカゴン点鼻粉末剤を使用することが認められる児童等本人であることを改めて確認してグルカゴン点鼻粉末剤を使用する。
- ⑤ グルカゴン点鼻粉末剤を使用した場合には、当該医療従事者又は救急搬送を行う救急隊に使用済みの容器を受け渡すとともに、実施した内容を伝える。

4

【4】次の文は、学校保健に関する法規・法令についての記述の一部である。文中の（ア）～（ウ）にあてはまる適切なものを、それぞれ①～⑤から選び、番号で答えよ。

(1) 学校保健安全法（平成28年） 第六条

第六条 文部科学大臣は、学校における換気、採光、照明、保温、清潔保持その他環境衛生に係る事項について、児童生徒等及び職員の健康を保護する上で（ア）基準（以下この条において「学校環境衛生基準」という。）を定めるものとする。

- ① 支障を生じるおそれのある ② 法律に基づく ③ 保健管理に関する
④ 維持されることが望ましい ⑤ 必要な

5

(2) 学校保健安全法施行規則（令和5年） 第三条（就学時の健康診断の方法及び技術的基準）

第三条 法第十一条の健康診断の方法及び技術的基準は、次の各号に掲げる検査の項目につき、当該各号に定めるとおりとする。

十 その他の疾病及び異常の有無は、知能及び呼吸器、循環器、消化器、神経系等について検査するものとし、知能については適切な検査によつて知的障害の発見につとめ、呼吸器、循環器、消化器、神経系等については臨床医学的検査その他の検査によつて結核疾患、心臓疾患、腎臓疾患、ヘルニア、（ウ）、精神神経症その他の精神障害、骨、関節の異常及び四肢運動障害等の発見につとめる。

- ① 言語障害 ② アデノイド ③ 寄生虫病 ④ 白癬 ⑤ トラコーマ

6

(3) 学校保健安全法施行規則（令和5年） 第十八条

第十八条 学校において予防すべき感染症の種類は、次のとおりとする。

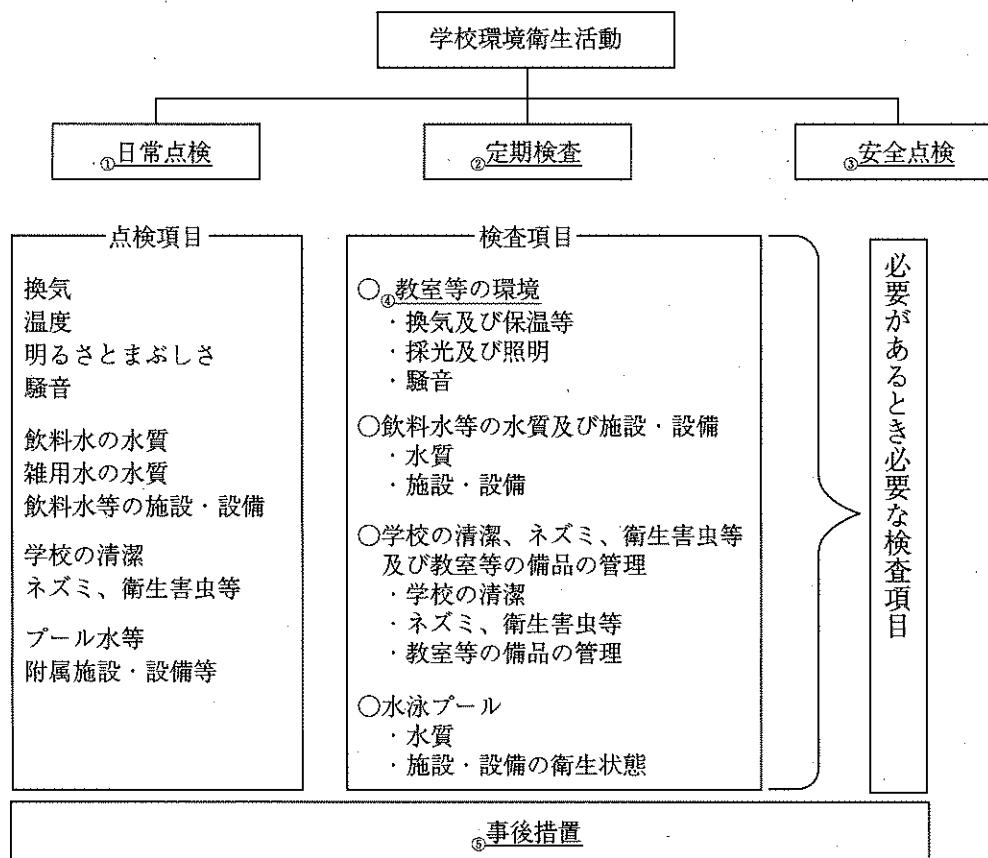
二 第二種 インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く。）、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。次条第二号チにおいて同じ。）、結核及び（イ）

- ① ジフテリア ② 流行性角結膜炎 ③ 髄膜炎菌性髄膜炎 ④ 痘そう ⑤ 細菌性赤痢

7

【5】次の「学校環境衛生管理マニュアル」(平成30年5月 文部科学省)の学校環境衛生に関する記述について、次の問いに答えよ。

(1) 次の表は、学校環境衛生活動の概略に関する記述の一部である。下の下線部のうち、適切でないものを①～⑤から選び、番号で答えよ。



8

(2) 次の文は、「教室等の環境」における相対湿度の学校環境衛生基準及び検査方法についての記述の一部である。文中の(ア)にあてはまる適切なものを①～⑤から選び、番号で答えよ。

相対湿度は、空気中の水蒸気量をその空気の含むことのできる最大限の水蒸気量（飽和水蒸気量）で除して百分率（%）で示したものである。

一般的には、(ア)にとって最も快適な相対湿度の条件は50～60%程度とされているが、夏は高温、冬は低温である日本の気候の特徴を考慮し、学校環境衛生基準では教室内の相対湿度は「30%以上、80%以下であることが望ましい。」としている。

- ① 健康 ② 感染症予防 ③ 居室 ④ 人体 ⑤ 学習指導

9

(3) 次の文は、教室等の備品の管理に係る学校環境衛生基準についての記述の一部である。文中の下線部のうち、適切でないものを①～⑤から選び、番号で答えよ。

<黒板面の色彩の環境衛生基準>

- (ア) 無彩色の黒板面の色彩は、明度が①3を超えないこと。
(イ) 有彩色の黒板面の色彩は、明度及び彩度が②4を超えないこと。

<検査回数>

毎学年1回定期に行う。

<検査場所>

各階③1以上の教室等を選び検査を行う。

<検査方法>

明度、彩度の検査は、清潔な④黒板拭きで黒板面からチョークの粉をよく拭き取った後に、⑤6か所で黒板検査用色票又は簡易版黒板検査用色票を用いて検査をする。

10

【6】 人体の構造と働きについて、次の問いに答えよ。

(1) 次の文は、「赤十字救急法講習教本 15版」(令和4年4月 日本赤十字社)の脳と呼吸・血液循環についての記述の一部である。文中の（ア）にあてはまる適切なものを①～⑤から選び、番号で答えよ。

脳は、血液中の酸素・二酸化炭素の濃度、血圧などに反応して、呼吸や循環を調節します。呼吸が停止すると肺でのガス交換が行われなくなり、体内では酸素が不足し二酸化炭素がたまります。また、心臓が停止して血液循環が途絶えると、酸素は体の各組織に運ばれなくなります。

脳の神経細胞は、他の組織の細胞に比べると酸素の使用量が多く、その補給が絶たれたとき受ける障害の起こり方は速く、（ア）で機能を失います。

- ① 数秒 ② 1分 ③ 数分間 ④ 20～30分 ⑤ 数時間

11

(2) 次の文は、「アスリートと貧血」(平成27年10月 女性アスリート健康支援委員会)の貧血について述べたもの一部である。文中の（イ）にあてはまる適切なものを①～⑤から選び、番号で答えよ。

貧血を引き起こす疾患はたくさんありますが、多くは鉄が不足して生じる鉄欠乏性貧血です。ヘモグロビンの原料は鉄を含むヘムとタンパク質のグロビンであるため、ヘモグロビン合成を潤滑に行うには十分な量の鉄が必要です。鉄は食事により摂取され（イ）から吸収されますが、吸収率は10%程度と低く、不足しやすい栄養素といえます。

- ① 肝臓 ② 消化管 ③ 血清中 ④ 脾臓 ⑤ 脾臓

12

(3) 次の文は、「赤十字救急法講習教本 15版」(令和4年4月 日本赤十字社)の冠状動脈について述べたもの一部である。文中の（ウ）にあてはまる適切なものを①～⑤から選び、番号で答えよ。

心臓が休みなく活動し続けるため、（ウ）に血液を供給する血管を冠状動脈といいます。大動脈弁の根元から、左冠状動脈・右冠状動脈に枝分かれして、心臓を冠のように取り巻いています。

- ① 左心房 ② 刺激伝導系 ③ 全身 ④ 僧帽弁 ⑤ 心筋

13

【7】次の文は、「教職員のための子供の健康相談及び保健指導の手引—令和3年度改訂一」(令和4年3月公益財団法人日本学校保健会)のスポーツ障害についての記述の一部である。文中の下線部のうち、適切でないものを①～⑤から選び、番号で答えよ。

<オスグッド病>

①脛骨粗面の骨端症である。ダッシュやジャンプにより牽引負荷が繰り返し加わることで、①脛骨粗面の痛みとして発症する。運動制限により症状は軽快する。再発防止のために②大腿二頭筋のストレッチングが有効である。骨の成熟により骨端核が癒合すると、症状が消失することが多いが、③遊離体を生じてしまうと、骨成熟後も痛みが遷延することがあり、手術を要することもある。

<肘内側副靭帯損傷・野球肘（内側部）>

投球によって肘関節の内側に負荷がかかり、④内側上顆の骨化障害、裂離骨折や内側副靭帯損傷を生じる。投球時、投球後の⑤疼痛が症状の主体であり、投球中止により軽快する。予防としては投球数の制限が重要であり、年齢に応じた全力投球の球数制限が浸透しつつある。重症例では手術を行うこともある。

14

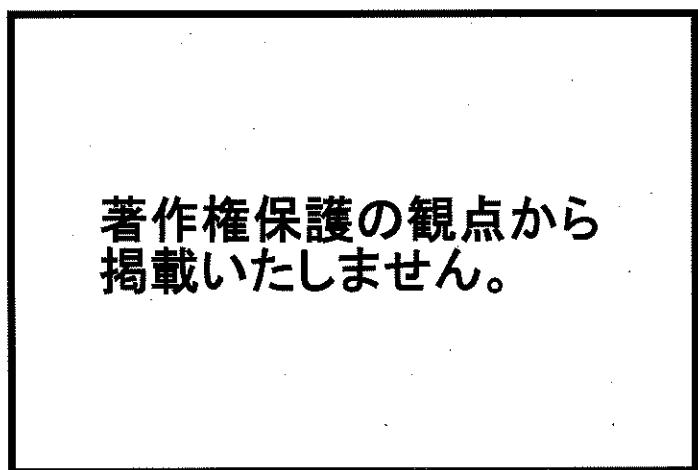
【8】 次の文は、「教職員のための子供の健康相談及び保健指導の手引—令和3年度改訂—」（令和4年3月 公益財団法人日本学校保健会）のねんざについての記述の一部である。文中の下線部のうち、適切でないものを①～⑤から選び、番号で答えよ。

ねんざは、関節に引っ張りやひねりなどの無理な外力が加わって、関節の靭帯、①半月板等が損傷する状態である。靭帯付着部の骨・軟骨がもぎ取られる骨折をおこすこともある。足首の②内反ねんざ（足の裏が内側に向くようにひねる）が多い。ねんざ後は直ちに③RICE処置を行い、腫れや痛みが続き、皮下出血や内出血があれば受診する必要がある。ギブス固定や装具による治療、④手術などの治療が行われることもある。ねんざの際に損傷した靭帯が不完全に治った場合、足関節の⑤ゆるみを起こすことが多いので、ねんざを軽視しないで整形外科で治療を受けることが大切である。

15

【9】 人体の構造と働きについて、次の問いに答えよ。

(1) 次の図は、耳の構造を表したものである。図中の（ア）にあてはまる適切な名称を①～⑤から選び、番号で答えよ。



- ① 三半規管 ② 耳管 ③ 鼓膜 ④ 蝸牛 ⑤ 耳小骨

16

(2) 次の図は、頭の骨の構造を表したものである。図中の（イ）にあてはまる適切な名称を①～⑤から選び、番号で答えよ。

(イ) —

**著作権保護の観点から
掲載いたしません。**

- ① 側頭骨 ② 頬骨 ③ 上顎骨 ④ 眼窩下孔 ⑤蝶形骨

17

(3) 次の図は、足の骨の構造を表したものである。図中の（ウ）にあてはまる適切な名称を①～⑤から選び、番号で答えよ。

(ウ) —

**著作権保護の観点から
掲載いたしません。**

- ① 指節骨 ② 中足骨 ③ 尺骨 ④ 仙骨 ⑤ 足根骨

18

【10】次の文は、「児童生徒等の健康診断マニュアル 平成27年度改訂」（平成28年3月 公益財団法人日本学校保健会）に示された児童生徒等の健康診断における聴力検査についての記述である。下線部のうち、適切でないものを①～⑤から選び、番号で答えよ。

聴力は平均聴力で示される。平均聴力は以下の式で算出される。

①500Hzの閾値a dB、②1,000Hzの閾値b dB、③4,000Hzの閾値c dB

○ 平均聴力 = (a + ④2 b + c) / ⑤4

19

【11】次の文は、「児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備について（通知）」（令和6年1月22日 文部科学省）に示された健康診断に関する記述の一部である。適切でないものを①～⑤から選び、番号で答えよ。

- ① 健康診断の意義や重要性、検査・診察の内容や方法（服装を含む。）、児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した対応などについて、学校医と相談し共通認識を持つ。
- ② 特に配慮が必要な児童生徒等については、検査・診察の時間や場所を工夫するなど、個別の対応を行う。
- ③ 当日の欠席や長期欠席など、個別の事情により健康診断を受けられなかつた場合の対応については、保護者に事前に周知する。
- ④ 検査・診察時の服装については、正確な検査・診察に支障のない範囲で、原則、体操服や下着等の着衣、又はタオル等により身体を覆う。
- ⑤ 検査・診察の場面においては、正確な検査・診察のため、必要に応じて、医師が、体操服・下着やタオル等をめくって視触診したり、体操服・下着やタオル等の下から聴診器を入れたりする場合があることについて、児童生徒等や教職員に対して事前に説明を行う。

20

【12】次の文は、「学校保健安全法施行規則」（令和5年）の職員の健康診断の項目についての記述の一部である。文中の（ア）にあてはまる適切なものを①～⑤から選び、番号で答えよ。

第十三条 法第十五条第一項の健康診断における検査の項目は、次のとおりとする。

- 一 身長、体重及び腹囲
- 二 視力及び聴力
- 三 結核の有無
- 四 血圧
- 五 尿
- 六 胃の疾病及び異常の有無
- 七 貧血検査
- 八 肝機能検査
- 九 血中脂質検査
- 十 血糖検査
- 十一（ア）
- 十二 その他の疾病及び異常の有無

- ① 心電図検査
- ② 歯及び口腔の疾病及び異常の有無
- ③ 栄養状態
- ④ 眼の疾病及び異常の有無
- ⑤ 心臓の疾病及び異常の有無

【13】「学校において予防すべき感染症の解説（令和5年度改訂）」（令和6年3月 公益財団法人日本学校保健会）の学校における感染症への対応の記述について、次の問い合わせに答えよ。

(1) 学校における換気の確保に関する記述について、適切でないものを①～⑤から選び、番号で答えよ。

- ① 気候上可能な限り、常時換気に努める。廊下側と窓側を対角に開けることにより、効率的に換気することができる。なお、窓を開ける幅は10~20cm程度を目安としますが、上の小窓や廊下側の欄間を全開にする等の工夫も考えられる。また、廊下の窓を開けることも必要と考えられる。
- ② 常時換気が難しい場合は、こまめに（1時間に1回以上）数分間程度、窓を全開にするように努める。
- ③ 窓のない部屋の場合は、常時入口を開けておくことや、換気扇を用いたりする等により、十分に換気に努める。
- ④ 体育館のような広く天井の高い部屋の場合は、換気は感染拡大の防止の観点から重要であり、広く天井の高い部屋であっても換気に努める。
- ⑤ 冬季は、換気により室温を保つことが困難な場面が生じることから、室温低下による健康被害が生じないよう、児童生徒等に暖かい服装を心掛けるよう指導する等、学校内での保温・防寒目的の衣服の着用について柔軟に対応する。

22

(2) 学校における感染症への対応に関する記述について、下線部のうち、適切でないものを①～⑤から選び、番号で答えよ。

学校は、健康診断の結果に基づき疾病の①予防処置を行い又は治療を指示する等、適切な事後措置をとるとともに、必要があるときは②臨時休業を行うとされている。ここでいう「必要があるとき」とは、感染症又は③食中毒の発生したとき、④風水害等により感染症の発生のおそれのあるとき、結核、⑤寄生虫病その他の疾病的有無について検査を行う必要のあるとき等である（施行規則第10条）。実際に⑥臨時休業を行うに当たっては、その後の措置も含め、保健所や学校医等からの指導助言を受ける。

23

【14】「学校において予防すべき感染症の解説（令和5年度改訂）」（令和6年3月 公益財団法人日本学校保健会）の学校において予防すべき感染症に関する記述について、次の問い合わせに答えよ。

（1）次の表は、マイコプラズマ感染症についての記述の一部である。文中の（ア）にあてはまる適切なものを、①～⑤から選び、番号で答えよ。

病原体	肺炎マイコプラズマ
潜伏期間	主に2～3週間（1～4週間）
感染経路	飛沫感染、接触感染 症状のある間がピークであるが、保菌は数週～数か月間持続する。
症状・予後	咳、発熱、頭痛等のかぜ症状がゆっくりと進行し、特に咳は徐々に激しくなる。しつこい咳が3～4週持続する場合もある。中耳炎・鼓膜炎や発しんを伴うこともあり、重症例では呼吸困難になることもある。治療は適切な抗菌薬で行う。
予防法・ワクチン	飛沫感染として的一般的な予防法を励行する。ワクチンはない。
登校（園）基準	（ア）

- ① 解熱した後3日を経過するまでは出席停止とする。
- ② 症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで出席停止とする。
- ③ 症状が改善し、全身状態の良い者は登校（園）可能である。
- ④ 治癒するまで出席停止が望ましい。
- ⑤ 発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで出席停止とする。

24

（2）次の文は、帯状疱疹についての記述の一部である。文中の下線部の記述のうち、適切でないものを①～⑤から選び、番号で答えよ。

①免疫状態が低下したときや、②加齢に伴って、三叉神経節を含む脳神経節や脊髄後根神経節等に潜伏していた水痘・帯状疱疹ウイルスが③再活性化することで発症。小児④の発生はない。

感染経路は、接触感染が中心であるが、飛沫感染する場合もある。⑤水疱中には多量のウイルスが含まれているため、すべての⑥水疱がかさぶたになるまで感染力がある。水痘・帯状疱疹ウイルスに対する免疫を持たない人（感受性者）に感染が拡大すると、感受性者は帯状疱疹ではなく、水痘を発症する。

25

【15】救急処置について、次の問い合わせに答えよ。

(1) 次の文は、「赤十字教急法講習教本 15版」(令和4年4月 日本赤十字社)の上腕骨の骨折の固定についての記述の一部である。文中の（ア）～（エ）にあてはまるものとして適切な組合せを①～⑤から選び、番号で答えよ。

・肩から（ア）までの長さの副子を骨折部の（イ）側に当て、固定します。

・肘関節が動かないようにするため、（ウ）ます。

※骨折部を肩の方に押し上げないように注意します（たたみ三角巾にするなどして、肘にからないようします）。

・骨折部の固定の効果を上げ、かつ肩関節が動かないようにする必要があれば、（エ）します。

※上腕と体の間に隙間がある場合は、タオルなどを挟んで隙間がないようにします。

- | | | | |
|--------|-----|-----------|----------|
| ① ア 指先 | イ 外 | ウ テープで固定し | エ 体に固定 |
| ② ア 肘 | イ 外 | ウ 手首を吊り | エ 体に固定 |
| ③ ア 指先 | イ 内 | ウ 手首を吊り | エ 上半身を高く |
| ④ ア 肘 | イ 内 | ウ テープで固定し | エ 体に固定 |
| ⑤ ア 肘 | イ 内 | ウ テープで固定し | エ 上半身を高く |

(2) 次の文は、「赤十字救急法講習教本 15版」(令和4年4月 日本赤十字社)の鼻出血についての記述の一部である。文中の（オ）～（キ）にあてはまるものとして適切な組合せを①～⑤から選び、番号で答えよ。

鼻出血の大部分は、鼻の入口に近い（オ）の細い血管が、外傷（ひつかくことやぶつかることなど）や血圧、（カ）の変化などで腫れて出血します。

【手当】

- 座って軽く（キ）を向き、鼻を強くつまみます。これで大部分は止まります。
- 額から鼻の部分を冷やし、ネクタイなどはゆるめ、静かに座らせておきます。
- ガーゼを切って軽く鼻孔に詰め、鼻を強くつまみます。
- 出血が止まっても、すぐに鼻をかんではいけません。
- このような手当で止まらない場合は、もっと深い部分からの出血を考えて、医師の診療を受けさせます。

- | | | |
|-----------|------|-----|
| ① オ 鼻中隔粘膜 | カ 気分 | キ 下 |
| ② オ 嗅粘膜 | カ 気分 | キ 下 |
| ③ オ 嗅粘膜 | カ 気圧 | キ 上 |
| ④ オ 鼻中隔粘膜 | カ 気圧 | キ 下 |
| ⑤ オ 鼻中隔粘膜 | カ 気圧 | キ 上 |

(3) 次の文は、「スポーツ事故防止ハンドブック（解説編）」（令和2年12月 独立行政法人日本スポーツ振興センター）の眼の外傷についての記述の一部である。文中の（ク）～（サ）にあてはまるものとして適切な組合せを①～⑤から選び、番号で答えよ。

眼にバスケットボールのような大きいものが当たると（ク）が傷害され、（ケ）・硝子体混濁・眼底出血・（コ）・網膜変性・黄斑円孔などが起こり、見えない部分がある、（サ）などの症状が現れます。

- | | | | |
|----------|----------|------------|-----------|
| ① ク 眼球前部 | ケ 眼内出血 | コ 角膜や結膜の損傷 | サ 飛蚊症が始まる |
| ② ク 眼球後部 | ケ 眼瞼筋肉損傷 | コ 網膜剥離 | サ 二重に見える |
| ③ ク 眼球後部 | ケ 眼内出血 | コ 網膜剥離 | サ 飛蚊症が始まる |
| ④ ク 眼球前部 | ケ 眼瞼筋肉損傷 | コ 網膜剥離 | サ 二重に見える |
| ⑤ ク 眼球後部 | ケ 眼内出血 | コ 角膜や結膜の損傷 | サ 二重に見える |

28

(4) 次の文は、「赤十字救急法講習教本 15版」（令和4年4月 日本赤十字社）の記述の一部である。文中の（シ）にあてはまる適切なものを、①～⑤から選び、番号で答えよ。

医学的には、何らかの原因で血圧が下がり、全身の血液の巡りが急に悪くなり、酸素や老廃物が円滑に運搬されなくなった結果引き起こされるさまざまな全身症状を（シ）といいます。出血で血液が大量に失われたときや、心筋梗塞などで心臓から送り出される血液量が急に減少したときなど、（シ）の原因はさまざまです。（シ）を起こした場合には、直ちに医師の診療を受けなければ生命にかかることがあります。

- | | | |
|------------|-----------|------------|
| ① ショック | ② 起立性調節障害 | ③ 自律神経機能不全 |
| ④ アナフィラキシー | ⑤ 失神 | |

29

【16】熱中症の予防について、次の問い合わせよ。

(1) 次の文は、「スポーツ事故防止ハンドブック（解説編）」（令和2年12月 独立行政法人日本スポーツ振興センター）の熱中症について述べたもの一部である。文中の下線部のうち、適切でないものを①～⑤から選び、番号で答えよ。

熱中症は暑熱環境で生じる障害の総称で、熱失神、①熱けいれん、熱疲労、熱射病等の病型があります。

熱射病（重症）は、体温調節が破綻して起こり、高体温（40℃以上）と種々の程度の意識障害（②見当識障害から昏睡まで）が特徴。③肥満が背景にあることが多く、血液凝固障害（DIC）、脳、肝臓、腎臓、心臓、肺等の全身の④多臓器障害を合併し、死亡率も高い。

熱射病は死の危険が迫った緊急疾患であり、救急車を要請し、速やかに冷却処置を開始する。熱射病の予後は高体温の⑤持続時間に左右されるため、現場での冷却処置が重要。

30

(2) 次の文は、「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」（令和6年4月 追補版 環境省・文部科学省）の記述の一部である。文中の（ア）にあてはまる適切なものを、①～⑤から選び、番号で答えよ。

改正後の気候変動適応法において、環境大臣は、気温が特に著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある場合として環境省令で定める場合に該当すると認めるときは、期間、地域等を明らかにして、「（ア）」を発表し、関係都道府県知事に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、一般に周知させなければならないとされています。

- ① 热中症警戒アラート
- ② 危機管理マニュアル
- ③ 热中症警戒情報
- ④ 热中症特別警戒情報
- ⑤ 热中症対策実行計画

31

【17】「保健教育における個別指導の考え方、進め方」(令和6年3月 公益財団法人日本学校保健会)の個別指導に関する記述について、次の問いに答えよ。

(1) 次の文は、中学校における保健教育についての記述である。文中の下線部のうち、適切でないものを①～⑤から選び、番号で答えよ。

生徒が心身の健康の保持増進を図っていく資質・能力を身に付け、生涯を通じて健康・安全で①活力ある生活を送るための基礎を培うためには、保健体育科、特別活動、②総合的な学習の時間、その他関連する教科等などの集団指導とともに、日常生活における指導及び子供の実態に応じた③個別指導についても着目し、両者を関連させながら進めていくことが重要である。

この点に関わって、中学校学習指導要領 第1章 総則 第4の1 (1)においては、「主に集団の場面で必要な指導や援助を行う④個別最適な学びと、個々の生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行う⑤カウンセリングの双方により、生徒の発達を支援すること」が明示されており、小学校及び高等学校の総則においても同様の記述がなされている。

32

(2) 次の文は、個別指導についての記述である。文中の下線部のうち、適切でないものを①～⑤から選び、番号で答えよ。

実施に当たっては、自校の児童生徒や保護者、教職員の実情や①ニーズ等に応じて、個別指導を実施するかどうか、また、指導内容や指導方法について学校が十分検討した上で、計画的に実施することが求められる。

その際、②性に関する内容については、個別指導においても、中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 保健体育編等に留意事項として示されている「指導に当たっては、③社会構造の変化を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ること」に配慮することが大切である。

個別指導の実施に当たっては、具体的な悩みや相談など児童生徒の状況に応じて、適宜、健康相談や保健指導につなげることも想定される。また、保健に関する指導の全てを④学校教育で担うものではなく、家庭や地域社会（保健医療機関や⑤思春期の相談窓口等）での指導の機会との連携も重要であることを念頭において進める必要がある。

33

【18】 次の文は、「保健主事のための実務ハンドブック一令和2年度改訂一」（令和3年3月 公益財団法人日本学校保健会）の学校保健委員会についての記述の一部である。適切でないものを①～⑤から選び、番号で答えよ。

- ① 学校保健委員会は、学校における健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進するための組織である。
- ② 学校保健委員会は、校長、養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員などの教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者代表、児童生徒、地域の保健関係機関の代表などを主な委員とし、保健主事が中心となって、運営することとされている。
- ③ 昭和33年の学校保健法等の施行に伴う文部省の通知において、保健室経営計画に規定すべき事項として位置付けられている。
- ④ 昭和47年の保健体育審議会答申においても、「学校保健委員会の設置を促進し、その運営の強化を図ることが必要である」と提言されている。
- ⑤ 議題の選び方については、できるだけ具体的な議題に絞り、現状の課題を捉え、その解決のための協議をおこなうようにします。

34

【19】 次の文は、「学校における子供の心のケアーサインを見逃さないためにー」（平成26年3月 文部科学省）の危機発生時における健康観察に関する記述の一部である。文中の（ア）～（エ）にあてはまるものとして適切な組合せを①～⑤から選び、番号で答えよ。

災害や事件・事故発生時における子供の（ア）の特徴を踏まえた上で、健康観察を行い、子供が示す心身のサインを見過ごさないようにすることが大切です。その際に、（イ）のみならず、腹痛や頭痛、眠れない、食欲不振などの身体症状にも注目して行うことが肝要です。

危機発生時の子供の心身の健康問題を把握するための方法としては、子供の様子の直接的な観察、保護者との話合いによる間接的観察及び（ウ）を使った調査等の方法がありますが、いずれも（エ）が大切です。

- ① ア ストレス症状 イ トラウマ ウ 質問紙 エ 個別の情報
- ② ア 性格 イ トラウマ ウ 質問紙 エ 記録に残すこと
- ③ ア ストレス症状 イ 心の症状 ウ 質問紙 エ 記録に残すこと
- ④ ア ストレス症状 イ トラウマ ウ 作業療法 エ 個別の情報
- ⑤ ア 性格 イ 心の症状 ウ 作業療法 エ 記録に残すこと

35

【20】次の事例への支援・対応について、問い合わせよ。

著作権保護の観点から 掲載いたしません。

(1) 次の文は、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン 令和元年度改訂」(令和2年3月 公益財団法人日本学校保健会)の記述の一部である。文中の下線部のうち、「エピペン®」について適切でないものを①～⑤から選び、番号で答えよ。

「エピペン®」は、①アナフィラキシーを起こす危険性が高く、万一の場合に直ちに医療機関での治療が受けられない状況下にいる者に対し、事前に医師が処方する自己注射薬です。

医療機関での救急蘇生に用いられる②ジアゼパムという成分が充填されており、患者自らが注射できるように作られています。このため、患者が正しく使用できるように処方に際して十分な③患者教育が行われることと、それぞれに判別番号が付され、使用した場合の報告など厳重に管理されていることが特徴です。

「エピペン®」は医療機関外での一時的な④緊急補助治療薬ですから、万一、「エピペン®」が必要な状態になり使用した後は速やかに⑤医療機関を受診しなければなりません。

36

(2) 次の文は、「学校における薬品管理マニュアル 令和4年度改訂」(令和5年3月 公益財団法人日本学校保健会)の記述の一部である。学校で医療用医薬品を預かる場合の対応について、適切でないものを①～⑤から選び、番号で答えよ。

- ① 児童生徒、保護者等、主治医、学校医、学校歯科医、学校薬剤師と十分に話し合い、共通理解を図る。
- ② 学校は、個々の実状に応じた対応ができるよう、適切な預りができるることはもちろんのこと、教職員への周知徹底を行い、教職員全体で共通の認識を持つことで十分な校内体制を確立する。
- ③ 校長のほか、関係する教職員が同席し、保護者等との面談を行い、十分な打合せをする。
- ④ 保護者等から医療用医薬品の預り依頼があり、打合せをした上で、学校で預かる方向性が決定したら、保護者等に処方せんの提出を求める。
- ⑤ 医療用医薬品の校内保管体制については、児童生徒の健康状態を踏まえて適切に対応できるように検討しておく。

37

(3) 次の文は、「教職員のための子供の健康相談及び保健指導の手引—令和3年度改訂一」(令和4年3月 公益財団法人日本学校保健会)の記述の一部である。文中の下線部のうち、適切でないものを①～⑥から選び、番号で答えよ。

健康相談は、従来、学校医・学校歯科医が行うものとされてきたが、①学校保健安全法では、学校医や学校歯科医のみならず、養護教諭、②学級担任等が行う健康相談も法に明確に規定され、健康相談は、より幅の広い概念になった。これは、児童生徒の③心身の健康課題の多様化に伴い、課題解決に当たって④組織的に対応していくことが必要であることから、学校関係者の積極的な参画が求められたからである。養護教諭や⑤学級担任等が行う健康相談や保健指導が教員の役割として⑥学校保健安全法に明確に規定されたことは、重要な意味を持つ。さらに、学校においては救急処置、健康相談又は保健指導を行うに当たっては、必要に応じ⑦教育委員会その他の関係機関との連携を図るよう努めることが規定されるなど、健康相談・保健指導の充実が図られた。

【21】自傷行為について、次の問い合わせに答えよ。

(1) 次の文は、「教職員のための子供の健康相談及び保健指導の手引—令和3年度改訂—」(令和4年3月 公益財団法人日本学校保健会)の自傷行為についての記述の一部である。適切でないものを①～⑤から選び、番号で答えよ。

- ① 手首自傷（リストカット）、多量服薬、タバコによる皮膚の焼き入れ（熱傷）などがあり、小学校高学年ごろからみられ、年齢とともに割合が増す傾向がある。
- ② 特に手首自傷の場合、人間関係の問題を始めとするストレスやイライラ、空虚感、混乱した感情などの解消を目的として行われていることが多い。
- ③ 保護者や教職員の关心を自分に向ける意図を感じられるケースもある。
- ④ 精神疾患が自傷行為に関与していることもまれではなく、摂食障害、パーソナリティ障害、双極性障害はその例である。また、広汎性発達障害の子供がイライラ解消やパニック予防の手段として自傷行為を行っているケースもある。
- ⑤ 自殺企図として行われていることが多い。

39

(2) 次の文は、「こころもメンテしよう～ご家族・教職員の皆さんへ～ ◎子どものSOSサイン」(厚生労働省ホームページ)の自傷行為を行う子どもに対しての対応の記述の一部である。適切でないものを①～⑤から選び、番号で答えよ。

- ① 自傷行為を責めない。
- ② なぜ行うのかを詳しく尋ねる。
- ③ 精神的ストレスから、自分を傷つける人もいることを伝える。
- ④ 「自分を傷つけたいほど、つらいんだね」など、苦しい気持ちに寄り添う。
- ⑤ 傷つけたくなったとき、いつでも話を聞く準備があることを伝える。

40

